

みたけ



議会のたより



議会基本条例を制定！
平成31年度当初予算成立！

御嵩町議会では、「開かれた分かりやすい議会」を目指し、議会のあり方や果たすべき役割を明らかにし、その実現に向けた決意を町民の皆さまにお約束するため、平成31年3月に「御嵩町議会基本条例」を制定しました。

Contents

- 2P 議会基本条例を制定
- 4P 平成31年度当初予算可決
- 6P 第1回定例会
- 9P 一般質問
- 13P お知らせ



議決日時点での元号で表記しています。5月1日に改元されましたので、それ以降は「令和」に読み替えてください。

議会基本条例を制定！

～開かれた分かりやすい議会とするために～

御嵩町議会では、平成 29 年 4 月に議会基本条例策定プロジェクトを設置し、議会基本条例の制定に向けて協議を重ねてきました。

「開かれた分かりやすい議会」を目指し、議会の最高規範に位置付け、その実現のための活動ルールとして平成 31 年 3 月に条例を制定しました。



計 31 回の協議を重ねたプロジェクトメンバー

条例・前文

地方分権の進展により地域の独自性を活かしたまちづくりが求められる時代において、御嵩町議会（以下「議会」という。）は、御嵩町民（以下「町民」という。）にとって開かれた分かりやすい議会を目指し、平成 23 年 8 月に議会活性化研究会を組織し、町民の意思を町政に的確に反映するために、議会報告会や議会住民懇談会を開催し、議会改革に取り組んできた。

議会は、町長とともに町民の負託に応えるべく、二代表制の下、論点及び争点を明確にした自由闊達な討議をとおり、最良な意思決定を行う議事機関として活動することが求められている。

また、公正性及び透明性が確保された議会運営に努め、町民福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指して、課題の解決に当たらなければならない。

よって、議会及び議員の活動の指針並びに議会の最高規範として位置付け、町民の負託に全力で応えていくことを決意し、この条例を制定する。

条例の構成

- 前 文
- 第 1 章 総則（第 1 条）
- 第 2 章 議会及び議員の活動原則
（第 2 条～第 5 条）
- 第 3 章 町民と議会の関係
（第 6 条～第 8 条）
- 第 4 章 町長等と議会の関係
（第 9 条～第 11 条）
- 第 5 章 議会の合意形成（第 12 条）
- 第 6 章 適正な議会機能
（第 13 条～第 18 条）
- 第 7 章 議員定数・議員報酬
（第 19 条～第 20 条）
- 第 8 章 見直し手続（第 21 条）

議会基本条例 7つのポイント

1 議会の最高規範としての位置付け (前文)

議会の最高規範として位置付け、議員の改選があったとしても、条例の理念や議員としての取り組みの継続性を受け継ぎます。

2 議会の活動原則 (第2条)

公正で公平な議会運営や、町民に開かれた議会とします。また、議決という重要な行為は、議会としての責任をもちます。

3 委員会の活動原則 (第3条)

議員同士の活発な討議（議論）を中心とした運営に努めます。

4 議員の活動原則 (第4条)

自由闊達^{かっただ}な議論を行い、議員の持っている情報を共有するとともに、町民の意見を積極的に把握し、公正で誠実な行動や活動を行います。

5 町民参加と連携 (第7条)

議会議員の情報公開や議決事項の町民への説明責任を果たし、賛成・反対表決の結果の公表を行います。また、町民や団体との意見交換会や懇談会を毎年開催します。

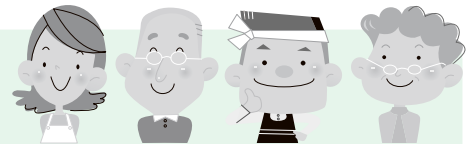
6 町長等と議会の関係 (第9条)

町長等と議会の関係は、「執行機関」と「議事機関」の特性を活かし、政策の論点・争点を明確にし、お互いに緊張関係を保持しながら議会の運営に努めます。

7 議会活性化研究会を設置 (第17条)

議会改革と活性化を推進するため、議員全員で議会活性化研究会を設置し、調査・研究を積極的に行います。

町民の皆様からのご意見



議会住民懇談会で寄せられたご意見について、議会活性化研究会で議論しました。

条例の制定により議会は変わるのか

条例の制定により、これまでの議会改革に向けての取り組みを後退させることなく継続・前進していきます。

必要に応じて見直し改正をしていくのか

定期的に条例の目的が達成されたかを検証しながら、見直しを行っていきます。

議会から積極的に各種団体などと意見交換を行うのか

各種団体との意見交換会に、積極的に出向きます。

平成31年度

当初予算可決

平成31年度当初予算が、各常任委員会の審議を経て可決

当初予算総額 **159億9,100万円**

■一般会計	97億 500万円
■特別会計	41億9,300万円
・国民健康保険特別会計	22億4,400万円
・後期高齢者医療特別会計	2億1,700万円
・介護保険特別会計	17億3,200万円
■水道事業会計	8億5,800万円
■下水道事業会計	12億3,500万円



未来に備えた骨格予算

2大事業の継続

- 新庁舎等整備事業
- 亜炭鉱跡防災対策事業

暮らしの安心・安全

主な事業：防災行政無線のデジタル化事業、地域公共交通網形成計画策定事業
ブロック塀等撤去等補助金

施設の安心・安全

主な事業：中学校特別教室空調設計、伏見小学校校舎現状調査
みたけ会館耐震補強・改修事業

インフラの安心・安全

主な事業：ため池廃止設計・ハザードマップ作成事業、河川改修事業
道路・橋梁長寿命化修繕事業

まちづくり

主な事業：「可児才蔵」の魅力発見事業、農業体験交流事業
願興寺本堂修理補助金



常任委員会での審議内容

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、平成31年度当初予算などを慎重に審議しました。委員会での各議員からの質疑内容の一部を掲載します。



奥村雄二 議員



高山由行 議員



柳生千明 議員



谷口鈴男 議員



安藤信治 議員

総務建設産業常任委員会

問 防災行政無線のデジタル化と難聴地域の対策について

答 難聴地域の対策は、子局を設置して解消を図っていく。デジタル化に移行しても、今までのアナログ受信機はそのまま使用可能である。

問 地域公共交通網形成計画策定事業について

答 地域公共交通網形成計画とは、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを構築する計画で、今後いかに公共交通を持続していくかを定めるものである。

問 一般県道御嵩犬山線の今後の方針について

答 過去に交通環境の改善についての要望があり、現在も可茂土木事務所においてどのような形で進めていくのか精査している状況である。

問 新庁舎等建設基本設計及び実施設計業務委託の方針について

答 新庁舎等の概略設計は造成、道路の予備設計、上下水道管、農業用水等を一本で発注している。最少の経費で最大の効果が得られるように手法を検討していく。

問 滞在型農業体験交流施設の運営管理について

答 宿泊の定員は8人。減免対象については、町主催の行事や、幼稚園、保育園などが利用する場合を想定している。地元の方が体験交流のお手伝いをされた地元の方への謝礼などは予算計上している。

民生文教常任委員会



大沢まり子 議員



安藤雅子 議員



岡本隆子 議員



加藤保郎 議員



山田儀雄 議員



伏屋光幸 議員

問 生活習慣病予防教室について

答 運動教室については、30年度はヨガ、エアロビクス、ウォーキング、整体の4つの種類で行った。食事教室は、体験型の栄養指導を中心に行った。今後も運動教室と食事教室を継続していきたい。

問 小中学校のトイレ洋式化について

答 学校全体の洋式トイレの割合は21%程度であり、今後50%から60%程度整備していきたい。

問 剪定枝のリサイクル活用事業について

答 剪定枝のシュレッダーをレンタルし家庭で処理してもらい、庭木の土壌剤と混ぜて堆肥化することを考えていく予定。

問 各公民館設備改修事業の内容について

答 主に、外壁に大きなひび割れがある所や、鉄骨がはみ出ている部分についての補修修繕を行うものである。

問 敬老会アンケートの結果と今後の方針について

答 敬老会の開催時期や場所は現状通りで良いとの意見が多かった。今後は、地元の演者やボランティアの参加を促進するなど各地区で工夫していただきたい。

問 みたけ会館の耐震補強工事について

答 耐震工事とともに老朽対策工事も実施し、畳の張り替え、建具の新設、屋根の全面塗装、照明のLED化なども行う予定である。



第1回 定例会 2月27日～3月15日

- 平成31年度当初予算などの議案18件を審議・採決
- 5議員が町長の施政方針・町政について質問

第1日目（2月27日）

- ・ 町長の施政方針の発表
- ・ 議長報告（4件）・町長報告（1件）
- ・ 各議案の上程、提案理由の説明（17件）
- ・ 審議・採決（6件）

第2日目（3月6日）

- ・ 一般質問（3議員）
- ・ 町長の施政方針に対する質問（2議員）

第3日目（7日）

- ・ 議案（平成31年度各会計当初予算など6件）を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

民生文教常任委員会（11日）

- ・ 平成31年度一般会計当初予算の民生文教常任委員会所管部分、平成31年度国民健康保険特別会計当初予算、平成31年度後期高齢者医療特別会計当初予算、平成31年度介護保険特別会計当初予算を審議・採決

総務建設産業常任委員会（12日）

- ・ 平成31年度一般会計当初予算、平成31年度下水道事業会計当初予算、平成31年度水道事業会計当初予算を審議・採決

第4日目（15日）

- ・ 追加議案の上程、提案理由の説明（1件）
- ・ 各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決（6件）
- ・ その他議案の審議・採決（6件）

【議案はすべて原案通り可決し、閉会】

議長報告

●奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

(陳情者 一般財団法人

日本熊森協会 会長 室谷悠子)

●「岐阜県最低賃金を1000

円以上に引き上げを求める意見書」の採択を求める陳情

(陳情者 岐阜県春闘共闘会議

議長 森正樹)

議長 森正樹)

●議員派遣報告書

●例月現金出納検査の結果に

ついて

(平成30年11月分から平成31

年1月分まで)

町長報告

●専決処分報告について

・上之郷地区面整備(第2工区)

工事の変更契約(下水道)

固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員会委員に塩澤隆良氏が選任同意されました。(再任 3期目)任期は平成31年4月1日から3年間です。



塩澤隆良 氏 御嵩(若宮1)

条例の改正

●御嵩町介護保険条例の改正

10月から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者の負担を軽減する方策として、町民税非課税世帯の方の介護保険料の軽減を図るため条例を改正するものです。

平成30年度補正予算

一般会計、特別会計ともに決算を見込んだ事業費など、歳入、歳出の増減などの補正を行いました。



会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第7号)	9億7,438万1千円の減	84億6,870万1千円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	909万9千円の増	24億9,798万円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	58万1千円の増	2億1,489万6千円
介護保険特別会計補正予算(第4号) (保険事業勘定)	1,188万3千円の増	17億3,758万4千円
下水道特別会計補正予算(第4号)	2,518万8千円の増	9億1,269万9千円

審議結果

すべて
全会一致
でした



定
例
会

議案番号	事 件 名	結果
議案第 5 号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決
議案第 6 号	平成 31 年度御嵩町一般会計予算について	可決
議案第 7 号	平成 31 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第 8 号	平成 31 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第 9 号	平成 31 年度御嵩町介護保険特別会計予算について	可決
議案第 10 号	平成 31 年度御嵩町水道事業会計予算について	可決
議案第 11 号	平成 31 年度御嵩町下水道事業会計予算について	可決
議案第 12 号	平成 30 年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について	可決
議案第 13 号	平成 30 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 14 号	平成 30 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第 15 号	平成 30 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	可決
議案第 16 号	平成 30 年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第4号）について	可決
議案第 17 号	御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 18 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 19 号	御嵩町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 20 号	指定管理者の指定について (滞在型農業体験施設の指定管理者「一般社団法人てらす」)	可決
議案第 21 号	工事請負契約の締結について（御嵩町立伏見小学校空調設備設置工事）	可決
発議第 1 号	御嵩町議会基本条例の制定について	可決

■一般質問

大沢 まり子 議員 9ページ

○生活習慣病の重症化予防対策について

加藤 保郎 議員 10ページ

○国際観光旅客税を活用した願興寺本堂修理事業のPR

○可児御嵩IC隣接流通・工業団地計画

岡本 隆子 議員 11ページ

○自治会加入率の減少・役員のなり手不足をどう支援する

○願興寺の修理工事の現場

町内の小中学生に見学の機会を！

■町長の施政方針に対する質問

安藤 信治 議員 12ページ

○新庁舎等建設用地の早期確保について

高山 由行 議員 12ページ

○重要施策の継続性の観点から今後の進退について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

①本町は、糖尿病、腎不全などの生活習慣病の方が多い。生活習慣病は、重症化するまで自覚症状がないものが多く、自分で気づくことが非常に困難。予防、早期発見、早期治療の観点からも、健康診断を受診することが重要かつ効果的と考える。全国各地の市町村でも、生活習慣病関連疾病の重症化予防を始めとする各種の保健事業が行われており、それらの先進的な事業を調査研究し、有効と思われる取り組みについて、積極的に取り入れていくことも必要と考える。

答

【民生部長】

問

①生活習慣病の重症化予防への更なる取り組みについて
②町全体で健康に対する意識改革に取り組んではどうか



大沢まり子 議員

答

先進的な事業を調査研究し、積極的に取り入れる

問

生活習慣病の重症化予防対策について

重症化予防対策は一朝一夕で成果の得るものではない。地道な事業の積み重ねにより、将来の医療費を抑制することが可能になると考えている。

②町広報紙、いきいき健康まつり、健康ポイント事業の活用のほか、町関係団体などに対して積極的に向いて健康づくりの啓発を行う。健診の勧奨と協力、保健予防についての啓発など、地域の中で健康づくりに向けた更なる活動を期待して、既存の「保健推進員」の活用を検討する。



一般質問

町長の施政方針に対する質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

きいてみたいな、
こんなこと





加藤保郎 議員

問

国際観光旅客税を活用した
願興寺本堂修理事業のPR

答

観光資源として、
旅客税の活用を視野に

問

旅行者の満足向上のため重
要文化財願興寺本堂修理事業を
観光資源とする活用は

答

【町長】

願興寺本堂修理事業は、当初
から観光という観点はあった。
完成品を見るとということも観光
客にとつては楽しいことではあ
るが、解体修理中の工程を見て
いただくことも、非常に価値が
あり、観光客を招致することへ
の可能性は高い。今年のゴール
デンウィークは10連休で、観光
という意味で最大のチャンスで
あり、生かさない手はない。

また、本堂の修理事業以外に
も国指定重要文化財の仏像24体
を有しているのは県内で最多で
あり、この点もアピールしけれ
ていない。願興寺の魅力を、町

民に知っていただく動きは必要
であり、なぜ町外から多くの人
が訪れるのか、その価値を見極
めていただきたい。

文化財として守り、観光とし
て利用するということから、今
回創設された国際観光旅客税も
視野に入れ、本堂の修理事業に
全力を傾注し、本堂自体の財源
が確保できた時点で、大震災に
備えた仏像の倒壊防止や霊宝殿
の耐震化についても考えていき
たい。



薬師祭礼における現場見学会

問

可児御嵩IC隣接流通・工業団地計画

答

拒む立場でない。協力していく。

問

①事業内容などについて可
児市からの説明や打診などは
②事業が実施されることに対す
る考えは

答

【総務部長】

①可児市の計画は議員が調べた
とおりである。大筋の構想は可
児市執行部より土地利用計画図
を基に可児市工場団地としての
開発構想案の概略を説明され
た。御嵩町区域の農地などを含
むことから時期が来たら農地法
のほか、道路拡幅に対しての協
力をお願いするなど、あくまで
事務方同士の情報交換にとど
まっている。

②可児市は、亜炭廃坑調査と埋
蔵文化財調査が終わり、現地測
量と基本計画を進めていると認
識しており、基本計画が具体化
してこないと協議の場が持たれ

ないと考えている。

答

【町長】

可児市執行部から事務方へ事
業計画の概要などの説明は受け
たが、正式な依頼や可児市長と
協議をした事実はない。非公式
な場面で、可児市長に何か事業
の計画があれば、亜炭廃坑の調
査を実施することや地下充填も
視野に入れなければいけないこ
とは、アドバイスさせていた
いたことはある。これは、御嵩
町だけがよくないというとい
うことではなく、多くの町民の雇
用につながる可能性もあると考
えているからである。

事業に対し、御嵩町として何ら
拒む立場でない。今後、可児市の
計画が遅滞することがないよう協
力することを前提に、正式な依頼
があれば受けていきたい。



岡本隆子 議員

問

①自治会加入率の現状は

②自治会連絡協議会役員の支援は

③問題解決に向けた町長の見解は

答

【民生部長】

①御嵩町の自治会数は68。自治会加入率は70・1%で減少傾向が続いている。「自治会未加入」や「役員のなり手不足」の問題は、行政としても憂慮している。

②関係機関や部署と協議・連携を図っていく。担当部署から事前に会議などの趣旨・内容を説明させ、出席が困難なものは代理出席にて調整している。今後、更に充て職自体の必要性及び削減可否の検討も含め、負担軽減に繋がるよう働きかけていく。

問

自治会加入率の減少・役員のなり手不足をどう支援する

答

関係部署と連携し、役員の負担軽減を図る

答

【町長】

行政として、自治会への加入は任意であり、強制力がないので、入ってもらうようお願いをしている状況である。自治会には様々なルールがあり、ルールに縛られたくないという若い方もいるが、私はごく自然に自治会の付き合いをしたほうがいいと思っている。自治会問題に対しての解決は時間がかかると思うが、可能性はゼロではない。常識的なことをきちんと教えていくのは親の務め、それぞれの立場で、それぞれの必要性をお子さん、お孫さんにしっかり伝えていただきたい。

問

願興寺の修理工事の現場
町内の小中学生に見学の機会を！

答

小6と中3を対象に毎年位置付ける

問

町内の小中学生を対象とした願興寺本堂修理の現場見学について

答

【教育長】

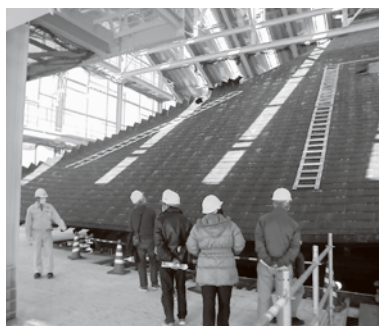
寄附金を集めて解体修理して終わりではなく、解体修理時でも完成後も、御嵩町のために願興寺をどう活性化していくのか、みんなで考えるために、願興寺活性化基本構想を作成中である。その重要項目の一つに、児童生徒の願興寺見学を位置付けている。町内の小中学生の工事見学や霊宝殿見学を、特定学年について毎年実施していくものである。現在、校長会と次の点まで協議を進めている。

・新年度から、小学6年生と中学3年生を対象に毎年実施する。御嵩小と向陽中は徒歩で、

他はバスを配車する。児童生徒はヘルメットを持参する。

・学校は、教育課程に位置付ける。ゆとりの活用もある。期日は、教育委員会が学校と工事関係者と調整して決定する。

更に、ふるさと教育の内容として、願興寺や願興寺で生まれた可児才藏、国史跡中山道などについて、小中学生にも分かりやすい解説書を作成し、社会科副読本として活用できるようにしていく。



小中学生にも見学の機会を

町長の施政方針に対する質問



安藤信治 議員

問 新庁舎等建設用地の早期確保について

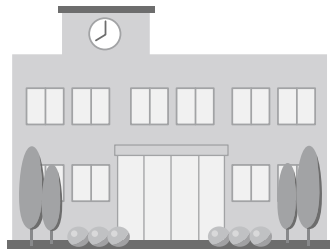
答 震災を意識し、交渉に努める

問 平成35年度の開庁に向けて、最優先となる新庁舎等建設用地の早期確保に対する町長の覚悟、意気込みと今後について

答 【町長】

平成35年度の開庁という点に関しては、用地買収として相手のあることであり、遅れることは仕方がないという考えである。しかし、震災を意識しての計画であり、早ければ早い方がいいと思っている。

現在、用地交渉にあたっては担当者が辛抱強く、非常によく頑張ってくれている。そして上司がしっかりフォローしている構図もみられる。そのような状況から不安感を持っていない



高山由行 議員

問 重要施策の継続性の観点から今後の進退について

答 思い描く理想に近づけるため4選目へ出馬

問 ①将来的に環境未来都市を目指すのか

②県内1位となった国民健康保険の医療費の分析と対策は

③町政運営の継続性の観点から今後の進退について

答 【町長】

①環境モデル都市を磨き上げ、現段階では環境未来都市を目指す意思はない。利益につながり、SDGs（持続可能な環境施策）という新たな考え方も出てきたが、御嵩町の森林経営信託はその考え方が出る前から取り組んできたと自負している。

②特定健診の受診率が低いことも原因の一つと考えているが、分析しきれないのが現状であり、やっと数字や必要なものを手にした。これから分析を行

い、どんな手を打つことが有効であるか、AIを活用した受診勧奨など考えていきたい。

③新庁舎の建設や重炭廃坑の問題など手がけてきている事業があり、責任上、私自身が思い描くものを具現化していくことが最も理想に近づくと感じている。

4期目となれば、多選批判も出てくると思うし、体力への自信など様々な面でクリアしていく問題もあると思うが、3期12年同様に、次の4年間も頑張っていけると判断し、町長選挙への出馬をさせていただく。



議会日誌

(2月～4月)

2月

- 3日 歯科医師会新年会
- 5日 第1回臨時会・議会報編集委員会
議会活性化研究会
- 7日 議会基本条例策定プロジェクト
- 9日 可児川クリーンキャンペーン
- 12日 議員研修会
- 13日 議会運営委員会
- 15日 可茂町村議会議長会
みたけ産業交流会
- 18日 総務建設産業常任委員会協議会
滞在型農業体験施設見学
- 19日 民生文教常任委員会協議会
- 21日 議員全員協議会
議会運営委員会
願興寺修理工事見学
- 26日 議会活性化研究会
- 27日 第1回定例会(初日)
岐阜県知事願興寺修理工事見学

3月

- 1日 中濃地域農業共済事務組合定例会
- 3日 ふれ愛フェスティバル
- 5日 中学校卒業式
- 6日 第1回定例会(一般質問)
議会活性化研究会
- 7日 第1回定例会(委員会付託)
- 11日 民生文教常任委員会
- 12日 総務建設産業常任委員会
- 15日 議員全員協議会
議会運営委員会
第1回定例会(最終日)
議会報編集委員会
- 16日 可茂聖苑新火葬場開場式典
- 18日 可茂聖苑新火葬場見学
- 19日 可児川防災ため池組合議会
可茂地域一部事務組合定例会
- 20日 御高町農業委員会農林水産大臣表彰祝賀会
- 25日 小学校卒業式
議員研修会
名鉄広見線活性化協議会
- 26日 保育園卒園式
- 27日 可児市・御高町中学校組合議会
岐阜県町村議会議長会評議員会
- 28日 可茂地域懇談会
- 31日 消防団入退団式

4月

- 2日 議会報編集委員会
教職員歓送迎会
- 5日 保育園入園式
議会活性化研究会
- 8日 小中学校入学式
- 12日 議会報編集委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 議会報編集委員会
- 23日 議会活性化研究会
- 28日 可児郡体育大会

お知らせ



次回

令和元年

第2回定例会(予定)

- 5月30日 開会日
(議案説明)
- 6月4日 一般質問
- 6月5日 一般質問
- 6月11日 最終日
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビで見 ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)
されます。ぜひ、ご覧ください。

議会傍聴を歓迎

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役
場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、
傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍
聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

時代も「令和」となり、
議員の任期も残りわずかとな
りましたが、議会では新
庁舎等整備事業、亜炭跡跡
防災対策事業、議会基本条
例、まちづくりなどについ
て議論を重ねてきました。
今後も「議会のたより」を
更に町民の皆さんに親しん
で読んでいただけるように
校正を重ねながら編集して
いきます。

T・Y

ご案内はミーモくんでした。
次号は8月15日発行（令和元年第2回
定例会）予定です。また見てくださいね。



行財政改革についての 勉強会

2月12日（火）に、滋賀大学の
横山幸司教授を講師に招き、行財
政改革についての勉強会を行いま
した。



滞在型農業体験施設見学

2月18日（月）に、津橋に整備
している滞在型農業体験施設を見
学しました。



願興寺修理工事見学

2月21日（木）に、現在大規模
改修中である願興寺の現場を見学
しました。